

弟子屈町
通学路交通安全プログラム
～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成 2 7 年 6 月

弟子屈町通学路交通安全推進協議会

1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し「弟子屈町通学路交通安全プログラム」を策定しました。今後は、本プログラムに基づき関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. 通学路交通安全推進協議会の設置

関係機関の連携を図るため、以下のメンバーとする「弟子屈町交通安全推進協議会」（以下「協議会」とする。）を設置しました。本プログラムは、この協議会で議論し、策定しました。

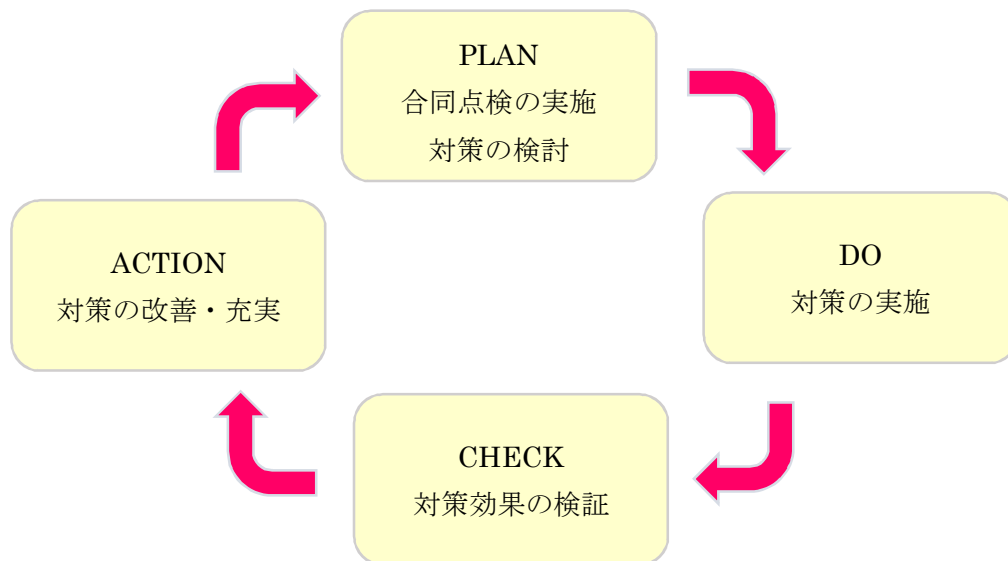
- ・ 北海道開発部釧路開発建設部弟子屈出張所
- ・ 北海道釧路方面本部弟子屈警察署
- ・ 釧路建設管理部弟子屈出張所
- ・ 弟子屈町役場建設課
- ・ 弟子屈町教育委員会
- ・ 弟子屈町PTA連合会
- ・ 弟子屈小学校
- ・ 川湯小学校
- ・ 奥春別小学校
- ・ 美留和小学校
- ・ 和琴小学校

3. 取組方針

（１）基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

【通学路安全確保のための PDCA サイクル】



(2) 合同点検の実施

町内の各小学校は通学路の点検を実施し、交通安全の観点から危険性が認められる箇所を抽出します。

(3) 対策の検討

対策が必要な箇所について、箇所ごとに歩道の整備や防護柵の設置などのハード対策および交通規制や交通安全教育などのソフト対策等具体的な実施メニューなど対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

対策の実施については、対策が円滑に進むように関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の検証

対策実施後の箇所等について、実際に効果が出ているのかを確認する為に、児童生徒が安全になったと感じているのか等、学校へのアンケートを実施するなどして検証します。

(6) 対策の改善・充実

対策実施後も公課の検証を踏まえて対策内容の改善・充実を図ります。

4. 箇所図、箇所一覧表の公表

点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有する為に、「対策一覧表」「対策箇所図」を作成し、公表します。